

別表第1(第105条関係)

訪問型サービス(基準型)に係る単位数表

H29.4.1改正

サービスコード	種類	項目	広域連合のサービス内容略称	対応する介護保険システム(圏)	算定項目	算定	算定	
			のサービス内容略称			単位	単位	
A1	1111	訪問型サービス(基準型)	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 1,168 単位 (週1回程度)	介護職員初任者研修修習を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき
A1	1113		訪問型サービスⅠ・初任			事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	818	
A1	1114		訪問型サービスⅠ・同一				1,051	
A1	1115		訪問型サービスⅠ・初任・同一				736	
A1	2111		訪問型サービスⅠ日割				38	1日につき
A1	2113		訪問型サービスⅠ・日割・初任				27	
A1	2114		訪問型サービスⅠ・日割・同一				34	
A1	2115		訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一				24	
A1	1211		訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 2,335 単位 (週2回程度)	介護職員初任者研修修習を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335	1月につき
A1	1213		訪問型サービスⅡ・初任			事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	1,635	
A1	1214		訪問型サービスⅡ・同一				2,102	
A1	1215		訪問型サービスⅡ・初任・同一				1,472	
A1	2211		訪問型サービスⅡ日割				77	1日につき
A1	2213		訪問型サービスⅡ・日割・初任				54	
A1	2214		訪問型サービスⅡ・日割・同一				69	
A1	2215		訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一				49	
A1	1321		訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 3,704 単位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修修習を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	1月につき
A1	1323		訪問型サービスⅢ・初任			事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	2,593	
A1	1324		訪問型サービスⅢ・同一				3,334	
A1	1325		訪問型サービスⅢ・初任・同一				2,334	
A1	2321		訪問型サービスⅢ日割				122	1日につき
A1	2323		訪問型サービスⅢ・日割・初任				85	
A1	2324		訪問型サービスⅢ・日割・同一				110	
A1	2325		訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一				77	
A1	2411		訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修修習を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	266	1月につき
A1	2413		訪問型サービスⅣ・初任			事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	186	
A1	2414		訪問型サービスⅣ・同一				239	
A1	2415		訪問型サービスⅣ・初任・同一				167	
A1	2511		訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修修習を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	270	1月につき
A1	2513		訪問型サービスⅤ・初任			事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	189	
A1	2514		訪問型サービスⅤ・同一				243	
A1	2515		訪問型サービスⅤ・初任・同一				170	
A1	2621		訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修修習を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	285	1月につき
A1	2623		訪問型サービスⅥ・初任			事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	200	
A1	2624		訪問型サービスⅥ・同一				257	
A1	2625		訪問型サービスⅥ・初任・同一				180	
A1	1411		訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)※1月につき22回まで	介護職員初任者研修修習を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	165	1月につき
A1	1413		訪問型短時間サービス・初任			事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	116	
A1	1414		訪問型短時間サービス・同一				149	
A1	1415		訪問型短時間サービス・初任・同一				104	

○訪問型サービス(基準型)の加算

A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	訪問型サービス初回加算	テ 初回加算	200 単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 85/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

注1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

注2. 中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

別表第2(第105条関係)

訪問型サービス(基準型)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)

※運用は、A1に準じる。

サービスコード	種別	項目	広域連合のサービス内容略称	対応する介護保険システム(国)のサービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2	1111		訪問型独自サービスI	イ 訪問型サービス費(みなし)(I)	事業対象者・要支援1・2 介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 1,168 単位 (週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113		訪問型独自サービスI・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	818	
A2	1114		訪問型独自サービスI・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	1,051	
A2	1115		訪問型独自サービスI・初任・同一			736	
A2	2111		訪問型独自サービスI日割			38	1日につき
A2	2113		訪問型独自サービスI・日割・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	27	
A2	2114		訪問型独自サービスI・日割・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	34	
A2	2115		訪問型独自サービスI・日割・初任・同一			24	
A2	1211		訪問型独自サービスII	ロ 訪問型サービス費(みなし)(II)	事業対象者・要支援1・2 介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 2,335 単位 (週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1213		訪問型独自サービスII・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	1,635	
A2	1214		訪問型独自サービスII・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	2,102	
A2	1215		訪問型独自サービスII・初任・同一			1,472	
A2	2211		訪問型独自サービスII日割			77	1日につき
A2	2213		訪問型独自サービスII・日割・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	54	
A2	2214		訪問型独自サービスII・日割・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	69	
A2	2215		訪問型独自サービスII・日割・初任・同一			49	
A2	1321		訪問型独自サービスIII	ハ 訪問型サービス費(みなし)(III)	事業対象者・要支援2 介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 3,704 単位 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1323		訪問型独自サービスIII・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	2,593	
A2	1324		訪問型独自サービスIII・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	3,334	
A2	1325		訪問型独自サービスIII・初任・同一			2,334	
A2	2321		訪問型独自サービスIII日割			122	1日につき
A2	2323		訪問型独自サービスIII・日割・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	85	
A2	2324		訪問型独自サービスIII・日割・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	110	
A2	2325		訪問型独自サービスIII・日割・初任・同一			77	
A2	2411		訪問型独自サービスIV	ニ 訪問型サービス費(みなし)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266	1回につき
A2	2413		訪問型独自サービスIV・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	186	
A2	2414		訪問型独自サービスIV・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	239	
A2	2415		訪問型独自サービスIV・初任・同一			167	
A2	2511		訪問型独自サービスV	ホ 訪問型サービス費(みなし)(V)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270	
A2	2513		訪問型独自サービスV・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	189	
A2	2514		訪問型独自サービスV・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	243	
A2	2515		訪問型独自サービスV・初任・同一			170	
A2	2621		訪問型独自サービスVI	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	
A2	2623		訪問型独自サービスVI・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	200	
A2	2624		訪問型独自サービスVI・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	257	
A2	2625		訪問型独自サービスVI・初任・同一			180	
A2	1411		訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	165	
A2	1413		訪問型短時間サービス・初任		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合	116	
A2	1414		訪問型短時間サービス・同一		介護職員初任者研修修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 90%	149	
A2	1415		訪問型短時間サービス・初任・同一			104	

○訪問型サービス(基準型)の加算

A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位数加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位数加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	Ⅹ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

注1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

注2. 中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

別表第3(第113条関係)

通所型サービス(基準型)に係る単位数表

サービスコード 種類 項目	広域連合の サービス内容略称	対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
			イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1		
A5 1111	通所型サービス(基準型)	通所型サービス1		1,647 単位	1,647	1月につき
A5 1112		通所型サービス1日割		54 単位	54	1日につき
A5 1121		通所型サービス2		3,377 単位	3,377	1月につき
A5 1122		通所型サービス2日割		111 単位	111	1日につき
A5 1113		通所型サービス1回数		378 単位	378	1回につき
A5 1123		通所型サービス2回数		389 単位	389	1回につき

○通所型サービス(基準型)の加算

A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	1月につき
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	376 単位減算	-376	
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2	通所型サービス同一建物減算2		752 単位減算	-752	
A5 5010	通所型生活上グループ活動加算	通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算	150	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算	150	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II	通所型複数サービス実施加算 II	(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算	120	
A5 6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	1月につき
A5 6108	通所型サービス提供体制加算 I 12	通所型サービス提供体制加算 I 12		事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制加算 I 21	通所型サービス提供体制加算 I 21	(1) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1 48 単位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制加算 I 22	通所型サービス提供体制加算 I 22		事業対象者・要支援2 96 単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制加算 II 1	通所型サービス提供体制加算 II 1	(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制加算 II 2	通所型サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	通所型サービス処遇改善加算 I	リ (1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II	通所型サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III	通所型サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV	通所型サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V	通所型サービス処遇改善加算 V	(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	広域連合の サービス内容略称	対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
			イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1		
A5 8001	通所型サービス1・定超	通所型サービス1・定超		1,647 単位	1,153	1月につき
A5 8002	通所型サービス1日割・定超	通所型サービス1日割・定超		54 単位	38	1日につき
A5 8011	通所型サービス2・定超	通所型サービス2・定超		3,377 単位	2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超	通所型サービス2日割・定超		111 単位	78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超	通所型サービス2・定超		378 単位	265	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超	通所型サービス2日割・定超		389 単位	272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	広域連合の サービス内容略称	対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
			イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1		
A5 9001	通所型サービス1・人欠	通所型サービス1・人欠		1,647 単位	1,153	1月につき
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠	通所型サービス1日割・人欠		54 単位	38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠	通所型サービス2・人欠		3,377 単位	2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠	通所型サービス2日割・人欠		111 単位	78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠	通所型サービス1回数・人欠		378 単位	265	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠	通所型サービス2回数・人欠		389 単位	272	1回につき

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

注2. [] : 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

別表第4(第113条関係)

通所型サービス(基準型)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)

※運用は、A5に準じる。

サービスコード 種類 項目	広域連合の サービス内容略称	対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
			イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2					
A6 1111	広域連合の サービス内容略称 自立生活支援型サービス	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき			
A6 1112		通所型独自サービス1日割			54 単位			54	1日につき	
A6 1121		通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき			
A6 1122		通所型独自サービス2日割			111 単位			111	1日につき	
A6 1113		通所型独自サービス1回数			事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで					378 単位
A6 1123		通所型独自サービス2回数						事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで	389 単位	389
○通所型サービス(基準型)の加算										
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき			
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき			
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	1月につき				
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376				
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752				
A6 5010	通所型生活上向グループ活動加算	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活上向グループ活動加算	100 単位加算	100					
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225					
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算	150					
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算	150					
A6 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480				
A6 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480				
A6 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480				
A6 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700				
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算	120					
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6 6101	通所型サービス提供体制加算Ⅲ	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	チ サービス提供体制強化加算	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48			
A6 6102	通所型サービス提供体制加算Ⅳ	通所型独自サービス提供体制加算Ⅳ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	96 単位加算	96			
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅴ	通所型独自サービス提供体制加算Ⅴ	チ サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24			
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅵ	通所型独自サービス提供体制加算Ⅵ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算					
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算					
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算					
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算					
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算					

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	広域連合の サービス内容略称	対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
			イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2						
A5 8001	通所型サービス1・定額	通所型独自サービス1・定額	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき			
A5 8002	通所型サービス1日割・定額	通所型独自サービス1日割・定額			事業対象者・要支援2				54 単位	38	
A5 8011	通所型サービス2・定額	通所型独自サービス2・定額		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき			
A5 8012	通所型サービス2日割・定額	通所型独自サービス2日割・定額			111 単位				78	1日につき	
A5 8003	通所型サービス1回数・定額	通所型独自サービス1回数・定額			事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで						378 単位
A5 8013	通所型サービス2回数・定額	通所型独自サービス2回数・定額			事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで				389 単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	広域連合の サービス内容略称	対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
			イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2						
A5 9001	通所型サービス1・人欠	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき			
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠	通所型独自サービス1日割・人欠			事業対象者・要支援2				54 単位	38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき			
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位				78	1日につき	
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠	通所型独自サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで						378 単位
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで				389 単位	272	

+〇〇単位

-〇〇単位

×〇〇%

〇〇%加算

⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

注2: 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目